

平成31年度第1回南関町農業委員会会議録

平成31年4月1日(月)
午後1時30分開会
役場2階 議員控室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 町長挨拶
3. 事務局紹介
4. 議 事
 - 第1号議案 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長互選について
 - 第2号議案 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について
 - 第3号議案 議席の決定について
 - 第4号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について
5. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 竹島 久利 君	副会長 釘崎 眞貴子 君
1番 片山 幸次 君	2番 橋本 勝 君
3番 菅原 和義 君	4番 末竹 信雄 君
5番 荒木 茂 君	6番 西山 良輔 君
7番 片山 カツ子 君	8番 山本 精武 君
9番 大倉 公泰 君	

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 東田 彰夫 君
書 記 上田 賢 君

平成31年度第1回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時30分

1. 開会

○事務局長（東田 彰夫君） それでは、皆さん、こんにちは。

私は、南関町農業委員会事務局の東田と申します。どうぞよろしくお願い致します。
本日は大変お忙しいところ、平成31年度南関町農業委員会の改選後、最初の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまより第1回目の農業委員会総会を開会いたします。

はじめに、現在の議席順につきましては、推薦及び応募時の受付番号順となっております。後ほど議席が決まりますので、それまでの仮の議席となります。

また、仮の議長選出までは、私のほうで進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

まず初めに、町長挨拶をお願いしたいと思います。

町長、お願いします。

-----○-----

2. 町長挨拶

○町長（佐藤 安彦君） 皆様、改めましてこんにちは。

本日は、農業委員会総会を開催いたしましたところ、公私共にご多忙にもかかわらず出席賜り、誠にありがとうございます。

本日、前回から法改正されました新しい農業委員会等に関する法律の下で、議会の承認をいただいて農業委員に就任いただいた11名の皆様に辞令を交付させていただきました。これから3年間の任期となりますが、よろしくお願い致します。

また、皆様方におかれましては、かねてより町政全般にわたりましてご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げますとともに、農業振興におきましても多大なるご尽力をいただいていることに重ねてお礼を申し上げます。

南関町におきましては、全国的に少子高齢化や担い手不足の中で、基幹産業である農業を守るため、農業振興区域を設定して農業の振興に務めているところであります。また、一億総括約社会実現に向けた地方創生の動きが続いている中で、農地の集約や営農組織の設立等も含めて、南関町の特色を生かした、町に一番合った形での農業を進め、将来につながるようなものにしていかなければならないと考えております。今後とも皆様方のお力をお借りしながら、農業をはじめとするまちづくりに務めていく所存でありますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い

い申し上げます。

最後になります、本町農業の振興とご出席いただいております委員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はお世話になります。

○事務局長（東田 彰夫君） はい、ありがとうございました。

町長は、別の所用で、ここで退席をされます。

ありがとうございました。

○町長（佐藤 安彦君） このあと会長選出のほうになりますけども、よろしく願いいたします。

-----○-----

3. 事務局紹介

○事務局長（東田 彰夫君） 次にですね、事務局の職員のほうを紹介をさせていただきます。

では、自己紹介です。

○事務局（上田 賢君） 農業委員会の事務局を仰せつかっております上田といたします。役職は一応係長となっております。私のほうがメインで皆さんのほうにご連絡を差し上げたり、また、総会の準備等々をさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（田中 一孝君） 本日より役場のほうにお世話になりました田中と申します。今まで農協のほうで、職員として、あるいは臨時職員として業務に携わってまいりましたが、今回募集によりまして農業委員のほうに、事務局のほうに採用となりました。こういう農業関係につきましては、長年培いました農協の経験をもとに、皆様方と一緒に、また南関町の農業に対しまして邁進していくつもりでございますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○事務局（美奈川 徹君） 農業委員会の美奈川と申します。昨年に引き続き2年目でございます。メインは上田係長にさせていただきながら、ちょっと昨年ですね、あまり農業委員のほうになかなかできなかったところはあるんですが、少しずつ覚えてですね、できるようになっていきたいと思っておりますので、今年度もよろしくお願いいたします。

○事務局長（東田 彰夫君） それでは、農業委員会一同、よろしくお願い致します。お世話になります。

それでは、議事に入りたいと思いますが、その前にですね、今回は最初の総会でございますので、委員の皆様方ですね、自己紹介をお願いできればと思いますの

で、よろしく申し上げます。

仮議席番号の1番の大倉委員のほうから順番によろしく申し上げます。

○仮議席1番（大倉 公泰君） 皆さん、こんにちは。

私は、大原地区から代表して出させていただきました大倉公泰です。体は小さいですがパワーのある人間でございます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○仮議席2番（竹島 久利君） 私は、下坂下を担当しております竹島と申します。今まで5期目を務めてまいりました。今回で6期目でございます。ますます今度は一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いしときます。

○仮議席3番（菅原 和義君） こんにちは、初めまして。大原地区から推薦いただきました菅原です。私も初めてで何もわかりませんが、いろいろ勉強してためになるように勉強したいと思います。

よろしく申し上げます。

○仮議席4番（荒木 茂君） 西豊永区と庄寺区を担当します荒木です。よろしく申し上げます。

○仮議席5番（西山 良輔君） 久重地域から推薦してもらいました西山良輔です。何もわかりませんがよろしく申し上げます。

○仮議席6番（橋本 勝君） 松尾区の橋本勝といいます。初めてですけど何もわかりません。よろしく申し上げます。

○仮議席7番（片山 幸次君） 関東区のほうを担当することになりまして、何もわかりませんが、今後ともよろしく願いしときます。

○仮議席8番（末竹 信雄君） こんにちは。上長田区の末竹信雄です。一生懸命頑張りますのでよろしく願いいたします。

○仮議席9番（釘崎 眞貴子君） はい、細永南、釘崎眞貴子と申します。2期農業委員を務めさせていただきましたけれども、本当に1期目は何がなんだかわからぬまま過ぎてしましまして、一つ一つが本当に難しく、南関町の農業問題、本当に大変なことが痛感しております。一つ一つ勉強して、これからはますます農業問題、皆様と共に頑張っていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○仮議席10番（山本 精武君） 上坂下代表の山本精武といいます。前期から2期連続でございます。また皆さん、よろしく申し上げます。

○仮議席11番（片山 カツ子君） こんにちは。関町の片山カツ子と申します。もう6年ぶりですかね、出戻りしてまいりました。もうそのころと随分農業情勢も変わっておりますので、どんなかなあとちょっと不安ですけども、頑張っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○事務局長（東田 彰夫君） 皆さん、ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

それではですね、総会のほうに入らせていただきたいと思います。

はじめに、本日の総会の出席状況についてでございますが、本日は、農業委員皆様11名全員お揃いで、定数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

4. 議 事

○事務局長（東田 彰夫君） それではですね、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

第1号議案、「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について」でございます。

会長が決定するまで、臨時議長の選出をお願いしたいと思いますけれども、地方自治法107条に準用しまして、委員の中で、委員の皆さんで最年長者の方を臨時議長として指名することをご了解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。（はいの声）

それでは、片山委員さんのほうでよろしく願いいたします。

○臨時議長（片山 カツ子君） では、ご指名でございますので、会長が選任されるまで臨時議長を務めさせてさせていただきます。

こういうことは本当に不慣れでございますので、円滑な議事の進行について皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、第1号議案、「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長（東田 彰夫君） はい、私のほうからですね、説明をさせていただきます。

この第1号議案、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について説明を申し上げます。

農業委員会の会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定によりまして、委員皆様が互選したのものをもって充てるとされております。なお、複数名の推薦、立候補の表明がありました場合には、投票によって行わせていただきますのでよろしく申し上げます。

事務局より説明を終わらせていただきます。

○臨時議長（片山 カツ子君） 事務局より説明が終わりました。

委員の皆様からの推薦、立候補の表明をお願いいたしたいと思います。ご意見がございませんか。はい。

○仮議席4番（荒木 茂君） 会長には、もう長年農業委員会に携わっておられます竹島さんがいいと思いますが。

○臨時議長（片山 カツ子君） ほかにございませんでしょうか。

○仮議席10番（山本 精武君） いや、竹島さんが一番いいと思います。

○仮議席9番（釘崎 眞貴子君） 私も竹島さんを推薦いたします。

○臨時議長（片山 カツ子君） じゃあですね、候補者がお一人でございますので、皆様にお諮りいたします。

竹島委員が会長とすることに異議はありませんか。

（異議なしの声）

○臨時議長（片山 カツ子君） 異議ないものと認めます。

農業委員会長は竹島委員に決定いたします。

それでは、会長が決定いたしましたので、臨時議長の席をとかせていただきます。

委員の皆様のご協力、大変ありがとうございました。

○事務局長（東田 彰夫君） はい、片山委員さん、臨時議長としてありがとうございました。

それでは、竹島会長、議長席をお願いいたします。

○会長（竹島 久利君） ただいまご推薦をいただき、新会長に竹島、私になりました。今後とも皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（竹島 久利君） それでは、審議を続けていきます。座って進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それではですね、議事を進めさせていただきます。

第2号議案、「農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務代理者が兼ねる副会長の互選について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長（東田 彰夫君） 私より説明申し上げます。

第2号議案、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定によりまして、職務代理者が兼ねる副会長の互選について、事務局よりご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律によりまして、会長が欠けた場合、または事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されているところです。

したがって、委員皆さんの中から、あらかじめ互選により職務代理者が兼ねる副会長、俗に言う農業委員会の副会長になりますけれども、決定しておくことが適当と思われるので、議案として提出させていただいております。

この互選の方法につきましても会長の互選と同様の方法となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹島 久利君） 事務局より説明が終わりました。

委員の皆様からの推薦、立候補の表明をお願いいたします。何かご意見ございませんか。（いいですかの声）はい、荒木さん。

○仮議席4番（荒木 茂君） ええとですね、他町村も女性の方が相当活動をされておりますので、うちも女性の方がおられますので、釘崎さんを推薦いたします。

○議長（竹島 久利君） そのほかにございませんか。

○仮議席10番（山本 精武君） 私も賛成しますが、釘崎さんの場合は、もう2期連続ですね、南関町の農業委員として今まで実績はあげてきておられますし、今、女性の時代ということになっておりますので、南関町も、もし釘崎さんが受けてくれればですね、やってもらいたいと私も希望いたします。

○議長（竹島 久利君） そのほかにございませんか。

それでは、候補者がお一人でございますので、皆様にお諮りいたします。

釘崎委員を副会長とすることに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議ないようでございますので、職務代理者は釘崎委員に選任をいたします。

次に、第3号議案、「議席の決定について」であります。南関町農業委員会の規則第7条の規定により、くじで行うことになっております。ただし、慣例により10番は職務代理者、11番は会長席となっておりますので、1番から9番までのくじの抽選となります。

よろしく願いしときます。（よろしいですかの声）はい。

○仮議席9番（釘崎 眞貴子君） 今、副会長というご推薦をいただきましたけれども、本当に農業のことは皆様方が大先輩でいらっしゃると思いますので、私は本当に大変な重責で戸惑っております。それでも農業委員の職務を受けました以上は、いい勉強と頑張って農業のことをいろんな幅広く勉強していきたいと思っております。とにかく皆様方にいろんなことをお尋ねするかと思っておりますが、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。しっかり頑張ります。

○事務局長（東田 彰夫君） それでは、くじのほうをお願いいたします。

では、その番号の席に移動をお願いします。

○議長（竹島 久利君） それでは、1番から9番までの議席が決定をいたしましたので、先ほど承認をいただきましたとおり、今回の総会の議事録署名人は、1番委員、2番委員を指名いたします。

1 番委員、片山さん、それから 2 番委員の橋本さん、よろしくお願いします。

(雑談あり)

○議長（竹島 久利君） それでは、第 4 号議案に移ります。「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局長（東田 彰夫君） はい、それでは、第 4 号議案につきまして説明を申し上げます。

農地利用最適化推進委員の委嘱についてでございます。

はじめに、農地利用最適化推進委員についてご説明を申し上げます。

農業委員会法の改正によりまして、農業委員会の重点業務としまして、農地利用の最適化の推進が位置づけられました。これには三つの柱がありまして、一つ目に担い手への農地利用の集積、集約、二つ目に、遊休農地の発生防止の解消、三つ目に、新規参入の促進になっております。

この業務の推進を図るために、農業委員の皆さんと協力して、主に現場活動を担っていただくのが農地利用最適化推進委員でございます。任期は皆さんと同じ 2022 年の 3 月 31 日の 3 年間となっております。

また、農業委員の皆さんには地区を定めるという規定はありませんが、推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律で、担当する地区を決めまして、その区域内において最適化の推進に活動を行うこととされておりますことから、担当地区の推進委員候補者についての選考をお願いしたいと提案するものであります。

この推進委員の募集は、農業委員の皆さんと同じ平成 30 年の 9 月 14 日から同年 10 月 16 日まで行いましたところ、南関町では 11 の区域に分けておりまして、それぞれ 1 名と規定をしております。この 11 地区のうち 10 の地区については、それぞれ 1 名の推薦がありました。ほかの 1 地区につきましては、2 名の募集がされているところであります。

それに関しましては、上田係長より説明を申し上げます。

○事務局（上田 賢君） それではご説明申し上げます。

資料のほうがですね、2 種類今お配りをしております。一つは、A4 横の一覧表ですね、こちらが上から順に地区の番号順に並べているものになります。このうち中ほどの大原 1 地区につきまして、2 名の応募があつている地区、あとの地区については 1 名の推薦があつている地区になります。それぞれですね、一番右のほうに評価点というのをつけております。こちらの評価点につきましてはですね、農業委員の皆さんを任命するためにですね、評価を行ったものと同じ基準に基づき、事務局で作成した評価書、今もう一個、A4 の縦紙のほうをお配りしているかと思い

ますが、そちらのほうの評価書になります。そちらのほうから転記した点数を記載したものでございます。そちらのほうをご覧いただければと思います。

事務局よりの説明を終わらせていただきます。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

事務局より説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

はい、大倉君。

○9番（大倉 公泰君） 私のところでこういうダブったことがありますけど、原賀さんと山口勲君ですね。私は、認定農家が山口勲さんでもあって、私も山口さんとも仲がよろしく、今から2人コンビを組まなくてはいけないとなると、私は山口勲を推薦いたします。皆さん、協力よろしくお願ひします。

○議長（竹島 久利君） そのほかにご覧いませんか。

○6番（西山 良輔君） ……、小原区が。

○9番（大倉 公泰君） ほかんとか全部達成しとるとですたい。だけん2人です。

○5番（荒木 茂君） こら2人とも推薦じゃなかわけたいな。

○9番（大倉 公泰君） はい、どっちかちょっと引いてもらわなんとですよ、2人おるけん。この山口勲さんが結構ちょっとお年寄りで、もう私と変わらんごつこの期で終わりと思ひますけど、あと1人の方は65歳で、次のときに農業委員をする可能性があるので、この際は、今度はまわりが豊永のほうにまわりますので、山口勲をぜひ推薦したいと思ひます。（認定農業者ですかの声）そうです。（知りませんねの声）

○8番（山本 精武君） あのほら、山芋を作りよったいな。

○9番（大倉 公泰君） 坂下のほうに行くくと右側に一軒屋敷がありましようが、ご存知ですか。建設業の手前。

（雑談あり）

○議長（竹島 久利君） そのほかになにかございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） ないようでございますので、定数と候補者の一致している10区域について、10人の候補者の推進委員と選任し、承認することについて一括採決をいたしたいと思ひますので、異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議ないようでございますので、採決を行います。

10区域の10人の候補者を推進委員として選任し、承認することに賛成の方の挙手をお願いします。挙手をお願いします。賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（竹島 久利君） 全員賛成でございますので、10区域の推進委員の候補者10人の承認することに決定をいたします。（ありがとうございますの声）

次に、定数を超える候補者の一つの区域について、評価書に異議が出ませんでしたので、評価点の高い山口さんを農地利用最適化委員として採決を行いますので、よろしゅうございますか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） ないようでございますので、山口委員の推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（竹島 久利君） はい、これで第4号議案、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」の審議を終わります。

失礼しました。ちょっと私が誤って間違えましたので、最初からいきます。

全員賛成多数でございますので、大原地区の推進委員は、候補者の山口さんにすることに承認することに決定をいたしました。

これで第4号議案、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」の審議を終わります。

以上で案件を終了しました。

-----○-----

5. 閉 会

○事務局長（東田 彰夫君） はい、ありがとうございました。

それでは、案件が終了しましたので、閉会のほうを副会長よりお願いいたします。

○副会長（釘崎 眞貴子君） はい、それでは皆さん、ご起立をお願いいたします。

それでは、これをもちまして第1回農業委員会総会を閉会いたします。

これからどうぞよろしくお願いいたします。本日はおつかれさまでした。礼。

-----○-----

閉会 午後2時02分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人